

# 常滑市国際化推進計画

平成 19～28 年度 (2007～2016 年度)

平成 19 年 3 月  
常 滑 市



# 目 次

<b>1</b>	計画の趣旨	1
1	策定の背景	1
2	国際化の現状と課題	3
3	位置付け	8
<b>2</b>	計画の基本的な考え方	12
1	将来目標	12
2	基本理念	13
3	期間	13
4	体系	14
<b>3</b>	計画の基本方針及び施策	15
1	安心・安全に暮らせる共生のまちづくり	15
2	豊かな国際交流の広がるまちづくり	17
3	国際化の担い手をはぐくむまちづくり	19
<b>4</b>	計画の実現を目指して	21
1	施策実現のための事業	21
2	推進体制	25
	参考資料	27



## 1 計画の趣旨

### 1 策定の背景

近年の情報通信技術の急速な進展により、情報通信ネットワークを介して、個人が自由に世界の人々と交流することが可能となっています。こうした情報通信技術の進展に加え、航空や船舶等の交通ネットワークなどの飛躍的な充実により、人・物・情報が日常的に、地球的規模で交流する時代を迎えています。特に産業や金融といった経済面において、グローバル化の進展が著しく、海外との関係は大きく変化しつつあります。

日本での外国人登録者数は200万人に達し、この10年間で約46%増となっています(図1)。特に出入国管理及び難民認定法が改正された平成2年(1990年)以降、日系人を中心に外国人労働者の流入に拍車がかかり、今後、人口減少時代を迎え、本格的な少子高齢化の進行が予測される中で、日本の労働力人口の減少を補完するための外国人の受入れが進む可能性があるなど、日本全体での外国人居住者の増加が予想されています。

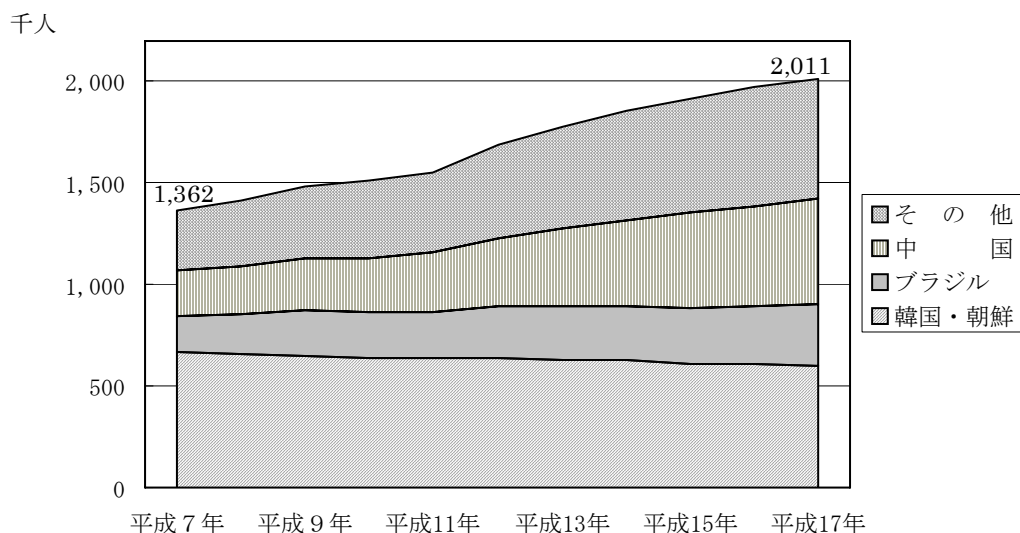


図1 日本の外国人登録者数の推移



愛知万博(マレーシアナショナルデー)

平成 17 年に開催された愛知万博では、「自然の叡智」というテーマの下、地球的課題の解決に貢献し、自然の仕組みと調和した新しい文明を構築することを目指し、121 の国からの出展・参加及び国内外約 2,205 万人の来場者を迎えるなど、本地域において世界中の人々が交流しました。

また、中部国際空港の開港から 2 年が経過し、本市においても外国人来訪者及び居住者は増加傾向にあります。今後も中部臨空都市等のまちの成熟に伴い、経済・文化のグローバル化や外国人との交流機会の増加など、国際化の進展が予想されます。

本市ではこれまで、民間団体を中心とした国際的な人的交流及び文化交流の活発な展開とともに、学校教育における国際理解教育の推進や外国人英語指導助手制度の活用による国際感覚の醸成など、国際化の推進に努めてきました。

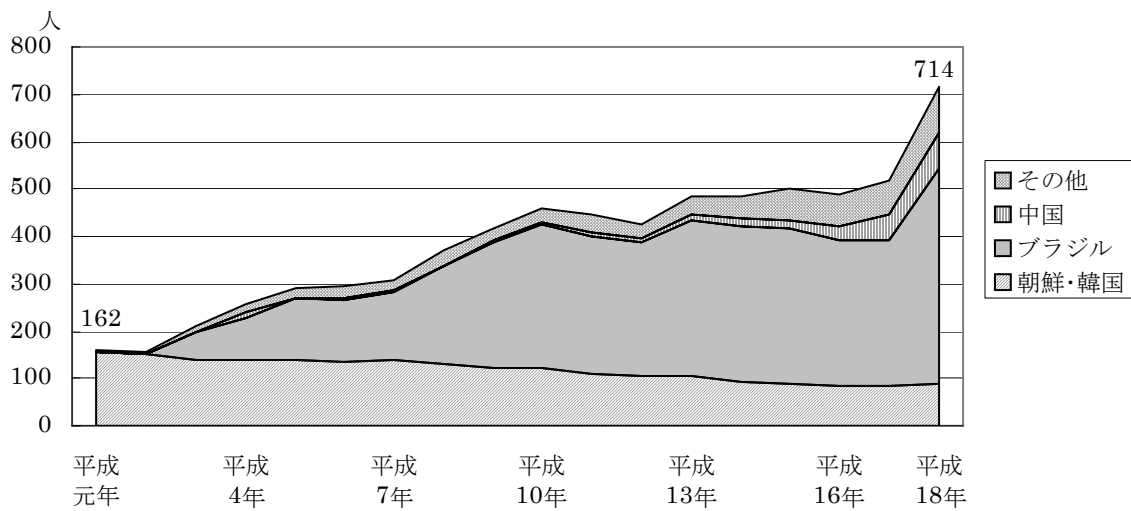
今後は、これまでの国際交流活動を継承し、更に広がりを持った国際交流を進めるとともに、外国人来訪者の増加傾向及び外国人居住者の長期滞在・永住化傾向が高まる中、多文化共生という視点を加えた本市の国際化を計画的に進めていくことが必要であり、また、そうした国際化の担い手となる人材の育成も計画的に進めていくことが必要です。

こうしたことから、市民・民間団体・企業・行政の役割を明確にしつつ、様々な分野での国際化に総合的・計画的に対応するため、常滑市国際化推進計画を策定するものです。

## 2 国際化の現状と課題

### (1) 多文化共生

平成 17 年(2005 年)2 月の中部国際空港開港を契機として、本市の外国人登録者数は増加しており、10 年前と比較するとほぼ倍増しています。特に、平成 2 年(1990 年)以降は、ブラジル国籍の外国人登録者が増加し、平成 18 年 4 月 1 日現在では、本市の外国人登録者の約半数がブラジル国籍となっています(図 2)。



資料: 行政課(各年4月1日現在)

図 2 本市の外国人登録者数の推移

こうした外国人登録者の増加に対応し、市としてはこれまでに、外国語併記版の生活ガイドブック(英語・ポルトガル語)等の配布により、外国人居住者に対する行政情報の提供に努めるとともに、市民窓口対応のための基礎英会話研修などの取組を実施しています。

また、常滑国際交流協会や公民館など

では、外国の言葉や文化を市民が理解するための講座・教室等を開催しています。



市職員基礎英会話研修

今後も、中部臨空都市のまちづくりの進展等により、就労の場が増加することで、外国人居住者は更に増加することが予想されます。こうした中、外国人居住者と市民とが広い視野を持って異なる文化を認め合い、互いに支え合う心を大切にする『多文化共生』という視点を加えた国際化を進め、外国人居住者にも暮らしやすいまちづくりを推進することが必要です。



## (2) 国際交流

本市の国際交流については、先駆的な役割を果たしている『とこなめ国際やきものホームステイ(IWCAT : the International Workshop of Ceramic Art in Tokoname) 実行委員会』が、昭和 60 年から毎年事業を実施しており、平成 18 年で 22 回目を数えました。本市の地場産業である焼き物を通じて、市民・地域レベルでの草の根交流活動を展開しており、これまでに 38 カ国から 339 人の参加者を迎えています。また、市内の児童・生徒及び関係者が、国際交流事業により生じる様々



IWCAT

な体験や機会を通じ、国際経験の重要性を理解することを目的として、『常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE : Tokoname city Students International Exchange conference association)』が平成 7 年に設立され、児童・生徒の海外派遣及び受入れを中心とする活動を推進しています。こうした中、平成 9 年には『常滑国際交流協会』が設立され、本市における国際交流の中心的な役割を担い、様々な国や都市との交流が行われてきました。

こうした民間団体等による交流活動の成果として、平成 17 年に開催された愛知万博の『一市町村一国フレンドシップ事業』においては、これまでも TSIE や IWCAT 等がかかわりの深かったマレーシアを相手国とし、ナショナルデーへの参加や積極的な視察の受入れ等、全市的にマレーシアとの交流事業を実施しました。



マレーシア・フレンドシップ・パーティー

また、国際空港の立地を生かした外国人来訪者の増加を図るため、市として、ホー

ムページの多言語化(英語・中国語・ハングル語・ポルトガル語)による情報発信や空港ターミナルビル内での観光案内等を行うとともに、外国人来訪者の市内観光の利便性を高めるため、市観光プラザの機能強化や観光案内看板の多言語化を進めています。

このように本市では、民間団体等を中心として、多方面での国際交流を推進しており、特定の都市との姉妹・友好都市提携等による都市間交流は行っていませんが、幅広い人と人との交流が進められています。

今後も、国際交流活動の輪を広げていくため、これまでの取組を継承しながら、本市が持つ焼き物文化や国際空港などの地域特性を生かし、外国人来訪者及び居住者との多様な国際交流を推進していくことが求められています。

### (3) 人材育成

国際化を推進する上で、その担い手の育成は非常に重要な視点です。本市ではこれまでに、講座・学習会や講演会等の開催による国際理解の推進や国際化の担い手育成のための事業を実施してきました。また、市内の小・中学校に通う児童・生徒に対して、外国人英語講師招致事業の実施による英語に親しむことのできる機会



学校給食におけるマレーシア料理の提供

の提供や国際理解教育実践研究事業の実施による国際理解教育活動を通して、外国の文化や生活との違いを理解し、幅広い視野を持った国際人の育成に努めています。

今後は、中部国際空港の立地に伴う経済活動のグローバル化や国際的な人の交流により、経済、産業、生活、文化などのあらゆる場面において、世界の人々と接する機会が多くなることが予想されます。学校教育においては、世界の人々とお互いの文化を理解し合い、協働できる人材を育成するための教育が求められるとともに、地域においても、国際理解意識を醸成し、国籍を問わず平等に付き合える人材の育成や、国際化をけん引し、指導することのできる担い手の育成を進める必要があります。

### 3 位置付け

#### (1) 愛知県の国際化施策

愛知県が平成 15 年 3 月に策定した『愛知県国際化推進プラン』では、平成 15 年度から平成 19 年度までの 5 年間の計画期間とし、『「人々が、人種、国籍、国境にとられず、能力を十分に発揮でき、評価される条件のもとで安心して働き、学び、暮らせる愛知」、「愛・地球博の開催と中部国際空港の開港を契機として深まった交流が花開き、地球規模での文化・スポーツ・学術分野などの多様な交流活動や企業活動が行われる活力ある愛知」を実現し、県民の心の豊かさや暮らしの豊かさを高めること』を理念とした国際化推進のための施策展開が計画されています。

表 1 愛知県国際化推進プランの概要

計画名称	愛知県国際化推進プラン	策定年月	平成 15 年 3 月
計画期間	平成 19 年度(2007 年度) までの 5 年間		
理念	「人々が、人種、国籍、国境にとられず、能力を十分に発揮でき、評価される条件のもとで安心して働き、学び、暮らせる愛知」、「愛・地球博の開催と中部国際空港の開港を契機として深まった交流が花開き、地球規模での文化・スポーツ・学術分野などの多様な交流活動や企業活動が行われる活力ある愛知」を実現し、県民の心の豊かさや暮らしの豊かさを高める。		
基本的な考え方	《外国人との共生》 増加する外国籍県民とともに安心して生活していける地域社会づくりを進めるため、外国籍県民とともに暮らし地域を創っていく「生活者」として認識し、異なる国籍・文化を背景とした「多様性」を力として活力ある地域社会づくりを目指す。 《大交流時代への対応》 愛・地球博の開催、中部国際空港の開港を契機として、多様な交流活動を推進することや本県の産業の特性が最大限に生かされるような施策を展開し、「大交流時代」の進展に積極的に対応して活力ある愛知を目指す。		
目標と取組	目標	取組	
	I. 外国籍県民とともに生きる地域社会づくり	・ 外国籍県民に開かれた社会の仕組みづくり ・ 外国籍県民の地域コミュニティー等への参画促進	
	II. 国際交流・協力の推進と地域の活性化	・ 愛・地球博の開催と県民参加促進 ・ 世界の各地域との多様な交流とネットワークの構築 ・ 国際観光の充実 ・ 国際協力の推進	
	III. NPOとの連携・協働による地域の国際化の推進	・ NPOが活動しやすい環境の整備 ・ NPOと行政の連携・協働促進	
	IV. 経済のグローバル化への積極的な対応	・ 経済のグローバル化に対応した産業構造の構築 ・ 海外からの投資活動促進のための環境整備 ・ 世界を結ぶ航路と情報ネットワークの整備	
V. グローバル化に対応した人づくり	・ 国際社会に通用する人材の育成と活用 ・ 国際理解教育の充実・支援		

この愛知県国際化推進プランの策定に関する基礎資料として、平成 14 年度に愛知県が実施した『「多文化共生」推進に関する県民意識調査』では、外国籍居住者 3,000 人に対し、日本人と外国人の共生のあり方や日常生活における問題点についてアンケート調査が実施され、愛知県の国際化施策展開のための基礎資料として活用されており、本計画においても、策定上の参考資料として利用しています。

表 2 「多文化共生」推進に関する県民意識調査

<p>(調査の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査期間:平成 14 年 7 月 5 日～8 月 10 日</li> <li>・対象者:愛知県内の外国人登録者の多い 10 市に在住する外国人 3,000 人</li> <li>・有効回答数:605 人(回収率 20.2%)</li> </ul> <p>(調査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者の属性 性別、年齢、住所、国籍、在留資格</li> <li>・日本での滞在・言葉について 滞在期間、来日目的、今後の滞在予定、愛知県の気に入った点、愛知県での生活で困る点、日本語の能力、役所や病院などで使えるとよいと思う言葉、お知らせで使ってほしい言葉</li> <li>・行政サービスについて 制度の認知、公共施設の認知、公共機関に改善してほしいこと、緊急時の対策、県や市にしてほしい緊急時の対策</li> <li>・教育と子供について 子供の有無、子供の国籍、外国人学校、外国人学校へ行かせた理由、日本の学校、日本の学校での心配事、日本の学校に望むこと、公立高校への進学</li> <li>・仕事について 就業形態、職業、就職の経緯、仕事上での差別、仕事の満足度、母国での仕事</li> <li>・病気やけがについて 保険への加入、病院で困ったこと、病院へ行かなかった経験、病院へ行かなかった理由</li> <li>・住まいについて 住まいを選んだ理由、住宅に関する情報、住まいを探すときに困ったこと、住んでいて困ったこと</li> <li>・コミュニティへの参画について 周囲の人との生活上の問題、日常生活の相談相手、不足している情報、日常生活の情報源、日本人との付き合い、日本人に望むこと、日本人の生活・行動で理解できない点</li> <li>・国際博覧会の開催について 国際博覧会、国際博覧会へのかかわり</li> <li>・自由意見</li> </ul>
---

また、平成 16 年 11 月には、岐阜県、三重県及び名古屋市とともに『多文化共生社会づくり推進共同宣言』を行い、外国人住民と日本人住民が互いの文化や考え方を理解・尊重し、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現を目指して、連携・協働して施策を進めることが宣言されています。

表 3 多文化共生社会づくり推進共同宣言

多文化共生社会づくり推進共同宣言
<p>東海地域においては、近年、南米地域からの就労を主目的とした日系人をはじめとする外国人が急激に増加している。また、少子高齢化により、労働力人口が減少していく中、近い将来、アジアを中心としてこれまで以上に在住外国人の増加が予想されている。</p> <p>こうした在住外国人は、地域の経済活動を支える大きな力となっている一方、その長期定住化と集住化が進むにつれて、言語、文化の違い、制度の不備等から、労働、医療、教育、社会保障等の面で様々な課題も顕在化してきている。在住外国人が国籍を問わず、個人として尊重され基本的な人間生活を営むためには、こうした問題は早急に解決が図られるべきものである。さらに在住外国人が、その能力を十分発揮でき、日本人とともに地域社会の一員として地域づくりに積極的に参加する環境づくりが進むことで、海外からより多くの優れた人材を引き寄せ得る創造的で活力に満ちた魅力ある地域となることを期待できる。</p> <p>このため、在住外国人と日本人住民が互いの文化や考え方などを理解し、尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現をめざして、住民、NPO、企業、他の自治体等の協力を得ながら連携・共同して施策を進めることを、ここに宣言する。</p>

## (2) 本市の上位計画

平成 18 年度からスタートした本市のまちづくり計画である『第 4 次常滑市総合計画』は目標年次を平成 27 年度とし、将来都市像を『世界に開かれた生活文化都市』と定めています。この中ではまちづくり戦略ビジョンとして『グローバル時代を先取りするまち』を掲げており、また、部門別計画の『国際化』においては、「中部国際空港の立地に伴う国際化の進展に積極的に対応するためのまちづくりや人づくりを推進します。」とした基本方針に基づき、いろいろな取組を計画しています。

表 4 第 4 次常滑市総合計画の概要

計画名称	第 4 次常滑市総合計画	策定年月	平成 18 年 3 月
計画期間	平成 27 年度(2015 年度) までの 10 年間		
将来像	世界に開かれた生活文化都市		
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしいまちづくり</li> <li>・活力を生み出すまちづくり</li> <li>・誇りをもてるまちづくり</li> </ul>		
国際化に関連する事項	<p>○まちづくり戦略ビジョン          &lt;ビジョン 5 グローバル時代を先取りするまち&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際理解の促進をはじめ、外国人居住者や海外からの来訪者が暮らしやすい環境整備を進め、「グローバル時代を先取りするまち」の実現に取り組んでいきます。</li> </ul> <p>○部門別計画          &lt;6-4 国際化&gt;          (現況と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市では常滑国際交流協会、とこなめ国際やきものホームステイ(IWCAT)、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)など、民間団体を中心とした国際的な人・文化交流の活発な展開とともに、学校教育における国際理解教育の推進や外国人英語指導助手制度の活用による国際感覚の醸成に努めています。</li> <li>・ 今後、中部国際空港の立地に関連して、外国人居住者の増加など、国際化の進展が予想され、多文化が共生できる環境づくりや人材育成を進める必要があります。</li> </ul> <p>(施策の基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中部国際空港の立地に伴う国際化の進展に積極的に対応するためのまちづくりや人づくりを推進します。</li> </ul> <p>(計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人居住者の生活に必要な情報の多言語化を推進するとともに、相談体制の充実を図ります。</li> <li>・ 観光施設や公共施設の案内板への外国語表記を進めるとともに、観光案内施設を充実します。</li> <li>・ 外国の陶磁器産地との交流の促進や外国人観光客の誘致など、常滑焼や空港立地を生かした施策の充実を図ります。</li> <li>・ 各種施策を総合的・計画的に進める指針として国際化推進計画を策定します。</li> <li>・ リーダーの育成や職員の国際感覚の醸成を図ります。</li> <li>・ 外国語や異文化を学ぶ国際理解講座を開催するとともに、学校教育での英語教育の充実や国際理解教育を推進します。</li> </ul>		

## 2 計画の基本的な考え方

### 1 将来目標

本計画の将来目標を

**『世界に開かれたまち・常滑の実現』** とします。

本市ではこれまでも、民間団体を中心とした国際交流活動が活発に進められてきており、こうした取組を継続し、国際交流活動の輪を広げていくことが必要です。

本市には中部国際空港があり、今後も更に国内外との人・物・情報の交流が活発化・広域化していくことが予想されます。こうした交流や、空港が中部地方の世界との玄関口であることを生かしながら、焼き物を中心とする本市の歴史・文化を発信するとともに、新たな交流が広がる、歴史的・文化的な豊かさのあるまちづくりが求められています。

また、空港の立地に伴い、増加が見込まれる外国人居住者に対しては、地域が手を差し伸べ、誰もが暮らしやすい、やさしいまちづくりを進める必要があります。

こうした新たな社会環境の中で、地域に住む一人一人が、本市の歴史・文化や風土に愛着と誇りを持ち、世界の人々の印象に残る魅力的なまちを目指します。





## 2 基本理念

本市の国際化の将来目標を達成するための基本理念として次の三点を掲げ、これらの相互連鎖により、総合的に国際化の推進を図っていくこととします。

### ・安心・安全に暮らせる共生のまちづくり

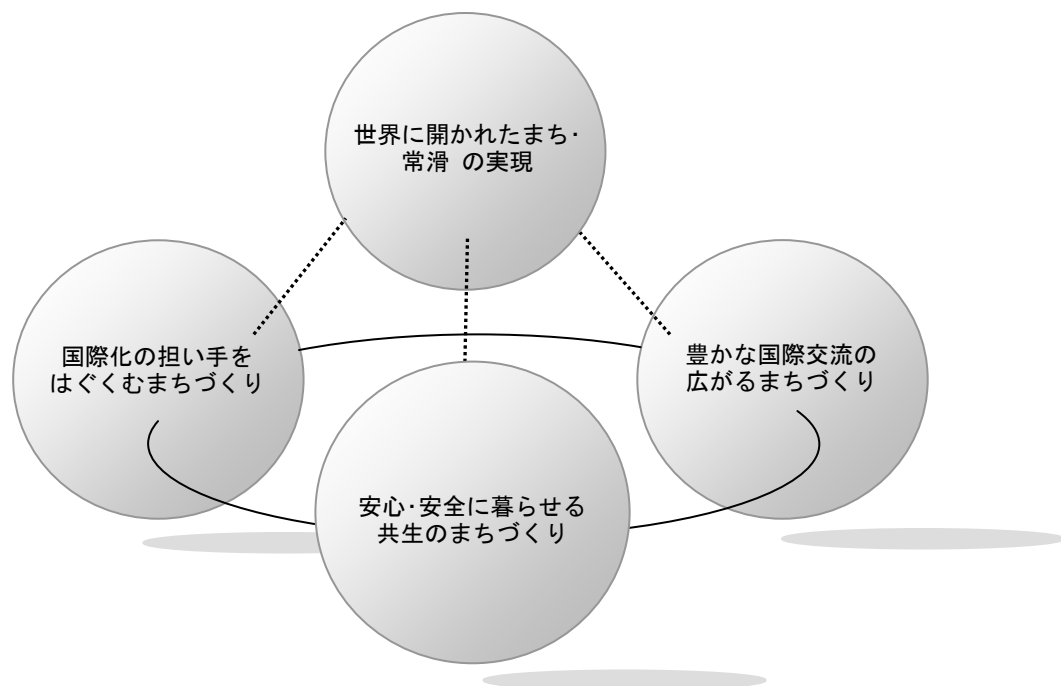
外国人居住者が地域の一住民として、言葉や文化、生活習慣の違いに不安を持たず、地域の人々とふれあいながら、共に暮らせるまちづくりを目指します。

### ・豊かな国際交流の広がるまちづくり

これまでに実施してきた国際交流活動を基礎として、更に幅広く、多様な国際交流の広がるまちづくりを目指します。

### ・国際化の担い手をはぐくむまちづくり

異なる文化や価値観を持つ人々を尊重し、国際化推進をけん引する国際感覚豊かな人材が育成されるまちづくりを目指します。

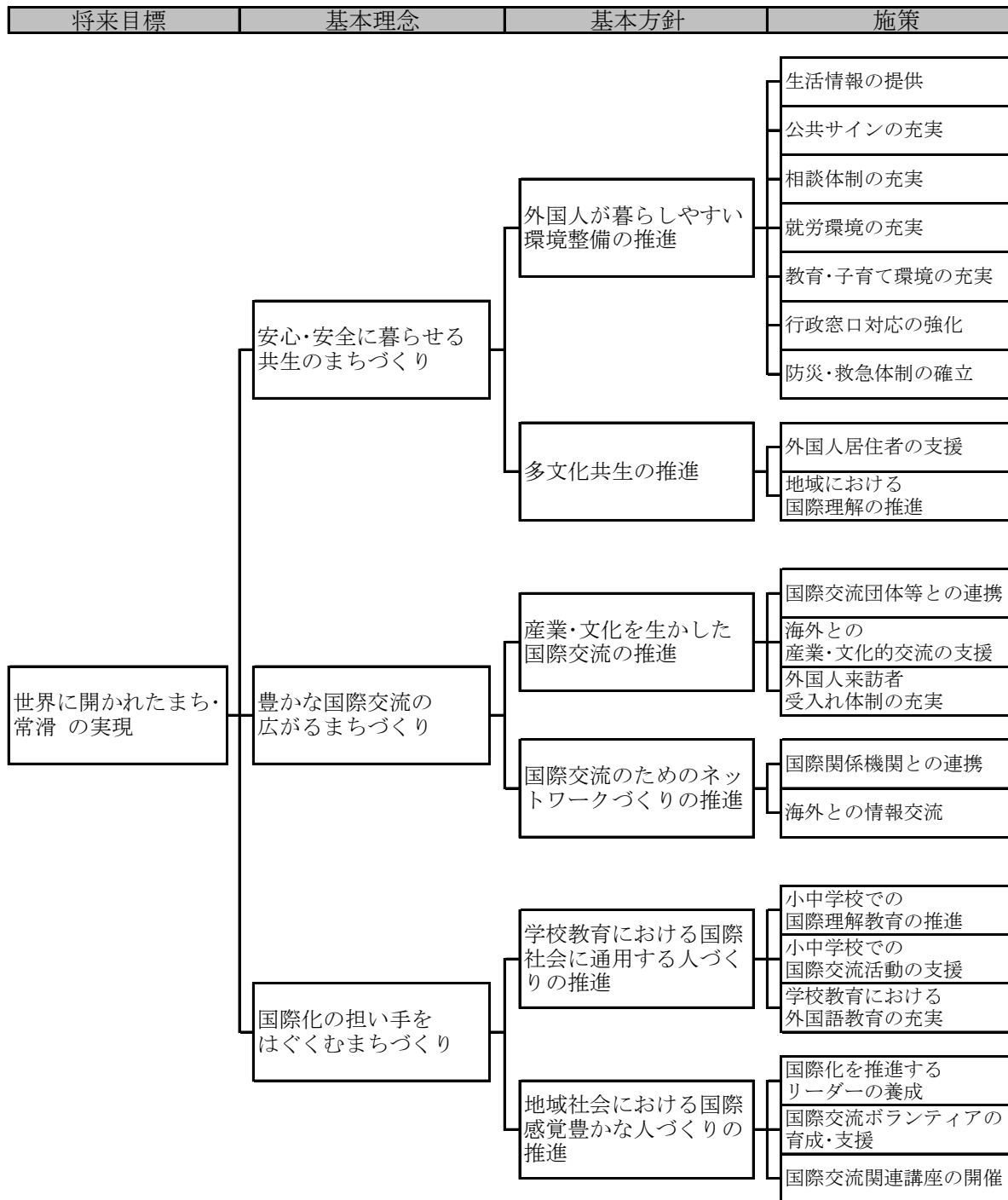


## 3 期間

平成 19 年度(2007 年度)から平成 28 年度(2016 年度)までの 10 年間とします。

## 4 体系

将来目標及び基本理念に基づき、計画全体を下記のとおり体系化します。



### 3 計画の基本方針及び施策

3つの基本理念を具体化するための基本方針及び施策を示します。

#### 1 安心・安全に暮らせる共生のまちづくり

##### (1) 外国人が暮らしやすい環境整備の推進

外国人居住者が言葉や文化の違いといった障壁を感じることなく、一人の住民として生活していくための社会基盤やシステムなど、生活環境の整備を進めます。

##### a 生活情報の提供

外国人居住者の情報の理解不足等による生活の不安を解消するため、多言語による生活支援ガイドブックの作成やホームページ等の多言語化により、外国人居住者が本市で暮らす上で必要な情報の提供に努めます。また、必要に応じて、パンフレットやチラシ等の多言語化を進めます。

##### b 公共サインの充実

災害や生活相談などの拠点となる公共施設への案内について、多言語及びピクトグラム(絵文字)を用いて、誰もが分かりやすい案内標識の整備に努めます。また、公共施設内の表示についても多言語化し、外国人居住者が利用しやすい施設整備を進めます。

##### c 相談体制の充実

生活や健康など、外国人居住者が本市で暮らす上での悩みを相談することができる体制の整備・充実に努めます。また、既に本市において長く生活する外国人居住者を相談員として活用するなど、外国人居住者が安心して相談ができる人材育成を進めます。

##### d 就労環境の充実

地域職業相談室における就職情報の提供及び就労相談窓口の設置等、就労支援体制を整備・充実するとともに、商工会議所等との連携により、雇用者である企業における国際理解を進め、外国人居住者の就労環境の充実に支援します。

##### e 教育・子育て環境の充実

就園・就学案内の多言語化や教育相談対応を推進するとともに、就学援助制度の

実施や不就学児童・生徒への対応について検討するなど、外国人居住者の就園・就学等に対する環境整備を進めます。また、多言語による母子健康手帳の交付や母子保健等子育て支援窓口の多言語化、未就園親子のふれあえる居場所づくりを進めるなど、子育て支援体制を充実します。

**f 行政窓口対応の強化**

市職員の外国語研修の充実や外国人窓口対応マニュアルの作成、市民病院等における多言語による窓口対応など、公共施設等における窓口対応の強化を進めるとともに職員対象の多文化理解講座を開催し、外国人に対する理解を深め、外国人居住者への行政サービスを充実します。

**g 防災・救急体制の確立**

119番窓口対応等、緊急時における外国語対応マニュアルの作成や外国人居住者の防災訓練への参加促進等、防災意識の啓発により、防災・救急体制の整備に努めます。

**(2) 多文化共生の推進**

外国人居住者が地域住民とともに、国籍や文化の違いを超え、同じ地域に暮らす生活者として協力した地域づくりを実践するための開かれた地域社会づくりを推進します。

**a 外国人居住者の支援**

外国人居住者の地域行事等への参加促進等、地域住民と外国人居住者との交流を支援するとともに地域住民組織への加入促進に努め、外国人が地域の一員として暮らすことができるよう支援します。

**b 地域における国際理解の推進**

地域に密着した問題を解決するため、文化や生活習慣、更には食文化や宗教、男女のかかわりなど、お互いの文化を理解するための講座や教室の開催等により、地域住民の国際理解の推進に努めます。また、地域において気軽に交流が行えるよう、公民館等での多文化共生の機会の提供に努めます。

## 2 豊かな国際交流の広がるまちづくり

### (1) 産業・文化を生かした国際交流の推進

本市がこれまではぐくんだ焼き物をはじめとする独自の産業・文化や風土を生かし、これまでに進めてきた交流を更に広げる取組を進めます。

#### a 国際交流団体等との連携

これまでも本市の国際交流活動を中心的に進めてきた常滑国際交流協会やとこなめ国際やきものホームステイ(IWCAT)実行委員会等、民間国際交流団体の活動を支援するとともに、民間国際交流団体との協働による国際交流活動を推進します。

#### b 海外との産業・文化的交流の支援

本市の地場産業である焼き物を軸とした産業・文化等の交流を目的とする派遣・受入れ等交流事業を支援します。また、海外の陶磁器産地等との友好連携を進め、本市の産業・文化を世界に発信するなど、産業・文化の交流を推進します。

#### c 外国人来訪者受入れ体制の充実

中部国際空港が立地しているという本市の地域特性を生かし、外国人来訪者の誘致を進めます。また、外国人来訪者が一人でも安心して本市を訪れ、観光できるよう、外国語観光案内ボランティアの充実に努めるとともに、観光案内標識の多言語化を推進します。

### (2) 国際交流のためのネットワークづくりの推進

広く多面的な国際交流を進めるため、各関係機関との情報交換等ネットワークを強化するとともに、国際空港の立地都市という特性を生かしたネットワークづくりを進めます。

#### a 国際関係機関との連携

各国大使館、文化交流機関や国際交流基金等、全国規模の国際関係機関との連携強化を図り、積極的な情報収集を進めるとともに、愛知県国際交流協会や周辺国際交流団体等との連携強化により、本市単独で取り組むことが難しい課題に対して、

協働による課題解決に努めます。

**b 海外との情報交流**

平成 18 年度に開始した 4 カ国語(英語・中国語・ハンデル語・ポルトガル語)による本市の多言語ホームページの内容を充実するとともに、国際交流協会や観光協会の多言語ホームページの内容充実を促進するなど、インターネットを介した海外との情報交流に努めます。また、空港を活用した観光などの情報交流に努めます。

### 3 国際化の担い手をはぐくむまちづくり

#### (1) 学校教育における国際社会に通用する人づくりの推進

小中学校での教育活動の中で、自国の伝統文化や道徳を学び、豊かな人間性と創造性を養うとともに、国際交流の体験などを通じて他国の文化との違いを理解することで、国際的な感覚を養うことにより、国際社会に通用する人材を育てます。

##### a 小中学校での国際理解教育の推進

これまでも進められてきた国際理解教育実践研究等を継続・発展し、外国人と接するという体験や学校給食における異国料理の提供などから文化や生活の違いを学ぶことで、児童・生徒の国際理解を深め、国際的な視野を持てる人づくりを進めるとともに、教職員の国際理解推進に努めます。また、空港立地を生かし、空港会社や空港に離発着する航空会社等との連携による国際理解教育を進めます。

##### b 小中学校での国際交流活動の支援

市内児童生徒国際交流推進事業(TSIE)について、今後も継続的に、小中学校における派遣・受入れ等交流活動を支援します。また、外国人居住者の子弟の地域活動参加を促進し、地域の中での国際交流活動を進めます。

##### c 学校教育における外国語教育の充実

現在、小中学校において実施されている外国人英語講師招致事業等の外国語教育を更に継続・発展し、外国語教育の充実を図ります。また、小学校での英語教育の必修化については、国の動向を注視しつつ、調査研究に努めます。

#### (2) 地域社会における国際感覚豊かな人づくりの推進

地域社会での円滑な多文化共生や国際交流を進めるため、国際化を推進するリーダーの養成や地域で共に暮らす住民の異文化理解を進め、地域住民の国際感覚の醸成を図ります。

##### a 国際化を推進するリーダーの養成

地域における国際化の先導者となる人材を育成するための講座・学習会等を開催

し、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。また、青年海外協力隊(JICA)等への派遣等、国際協力を行う市民の支援を推進します。

**b 国際交流ボランティアの育成・支援**

本市における国際交流を更に継続・発展するため、市内観光ガイドボランティアの育成等、国際交流ボランティア育成に関する講座・学習会等を開催します。また、そうした国際交流ボランティアの組織化を支援します。

**c 国際交流関連講座の開催**

国際化の進展に対応するため、公民館等生涯学習施設において、国際理解を始め、国際化に関する現代的課題をテーマとした講座・教室等を開催するとともに、国際交流プログラムの実施を支援します。



## 4 計画の実現を目指して

## 1 施策実現のための事業

計画の体系で整理した将来目標、基本理念及び基本方針に基づき抽出した施策について、これらを具体化した事業の実施時期、事業主体を表5のとおり示します。

これらの事業は相互に連携しており、本市の国際化の将来目標である『世界に開かれたまち・常滑の実現』に向けて、効果的・効率的に実施していきます。

表5 施策実現のための事業一覧

区分	施策	事業名 事業内容	主な事業主体	実施時期	
				前期	後期
1-(1)-a	生活情報の提供	多言語生活支援ガイドブックの作成 ・多言語による外国人居住者生活支援ガイドブックの作成	市	○	
		行政出版物(パンフレット、チラシ等)の多言語化 ・外国人居住者への行政情報提供のためのパンフレット・チラシ等の多言語化	市	○	○
1-(1)-b	公共サインの充実	公共施設等案内標識の多言語化 ・多言語表記やピクトグラムを用いた分かりやすい案内標識の整備	市	○	
		公共施設内案内表示の多言語化 ・市役所や公民館等の施設内における案内表示の多言語化	市		○
1-(1)-c	相談体制の充実	生活相談体制の整備 ・外国人居住者が生活する上での全般的な相談への対応ができる体制の整備	市	○	
		外国人居住者の相談に対応できる人材の育成 ・外国人居住者への相談対応のための語学・国際理解等講座や学習会の実施	市、国際交流協会		○
		外国人居住者の活用 ・本市に長く暮らす外国人居住者を活用した生活相談体制の整備	市		○
		健康等に対する相談体制の整備 ・外国人居住者の健康状態などに対する相談体制の整備	市		○
		地域職業相談室における就職情報の提供及び就職相談 ・外国人居住者に対する就職情報の提供及び就職相談への対応等就職支援体制の充実	市、商工会議所、企業	○	○
1-(1)-d	就労環境の充実	雇用者の国際理解推進 ・外国人居住者を雇用する企業における国際理解推進のための講座・教室等の開催	市、商工会議所、企業	○	○

4 計画の実現を目指して

区分	施策	事業名	主な事業主体	実施時期	
		事業内容		前期	後期
1-(1)-e	教育・子育て環境の充実	就園・就学案内の多言語化	市		○
		・ 子弟の就園・就学に当たっての案内の多言語化			
		就学援助制度の実施	市		○
		・ 子弟の就学に対する支援制度の実施			
		不就学児童・生徒への対応検討	市	○	
		・ 学校に通っていない児童・生徒への教育環境の整備等対応の検討			
		多言語による母子健康手帳の交付	市	○	○
		・ 多言語による母子健康手帳の交付			
		母子保健等子育て支援窓口の多言語対応	市		○
		・ 母子保健等子育て支援窓口における多言語対応			
		進路指導と就職支援の充実	市		○
		・ 子弟への進路指導や就職支援			
未就園親子への子育て支援	市		○		
・ 未就園親子への交流の場の提供と育児支援					
教育に対する相談対応の推進	市	○	○		
・ 子弟の教育に対する相談対応の推進					
1-(1)-f	行政窓口対応の強化	市職員の外国語研修の充実	市	○	○
		・ 現在実施している英会話研修の充実及び英語以外の外国語研修の実施			
		市職員の国際理解の推進	市	○	○
		・ 市職員を対象とした国際理解講座や研修の開催			
		外国人窓口対応マニュアルの作成	市		○
・ 外国人の来庁に対応するためのマニュアル作成					
市民病院窓口の多言語対応	市		○		
・ 市民病院における窓口対応の多言語化					
1-(1)-g	防災・救急体制の確立	災害時通訳ボランティアの育成	市、国際交流協会	○	○
		・ 災害弱者である外国人居住者にかかわる地域内・地域間ネットワークの構築等防災体制の整備			
		緊急時外国語対応マニュアルの作成	市	○	
		・ 119番窓口対応等、災害や救急時に対応するための多言語対応マニュアルの作成			
		防災意識の啓発	市	○	○
・ 外国人居住者への防災訓練参加要請など防災意識の啓発					
多言語防災マップの作成	市	○			
・ 災害時の緊急避難場所等を示した多言語防災マップの作成					

区分	施策	事業名 事業内容	主な事業主体	実施時期	
				前期	後期
1-(2)-a	外国人居住者の支援	生活支援オリエンテーションの実施 ・暮らしはじめの外国人居住者に対する生活ルール等周知のためのオリエンテーションの実施	市、企業		○
		地域住民組織への加入促進 ・外国人居住者の自治会など地域住民組織への加入促進	市、市民	○	○
		地域行事等への参加促進 ・外国人居住者の盆踊りや一斉清掃など、地域行事への参加促進	市民		○
		地域主催イベントの多言語化 ・外国人居住者の盆踊りや祭り等地域イベントへの参加促進のためのチラシ等の多言語化	市民		○
		住宅支援 ・公営住宅等への入居資格の周知及び民間賃貸住宅等への入居支援	市		○
		地域における国際理解の推進 ・外国人居住者を受け入れる自治会など住民組織に対する国際理解講座の実施	市、市民、国際交流協会	○	○
		多文化共生機会の提供 ・公民館等での地域と連携した多文化共生啓発活動の場の提供	市		○
2-(1)-a	国際交流団体等との連携	民間国際交流団体の活動支援 ・国際交流協会や IWCAT 実行委員会など民間国際交流団体の活動支援	市	○	○
2-(1)-b	海外との産業・文化的交流の支援	産業・文化的交流のための派遣・受入れ事業支援 ・焼き物を軸とした海外の都市との人材派遣・受入れや技術移転等交流活動の支援	市、国際交流協会、企業	○	○
		海外の陶磁器産地との友好連携及び情報発信 ・海外の陶磁器産地との友好連携及び常滑焼の海外への情報発信	市、国際交流協会	○	○
2-(1)-c	外国人来訪者受入れ体制の充実	外国人来訪者誘致促進事業の実施 ・空港立地を生かした外国人来訪者誘致促進事業の実施	市、観光協会	○	○
		外国語観光案内ボランティアの充実 ・電話通訳や多言語観光案内ボランティア等、外国人来訪者への観光案内の充実	市、観光協会、国際交流協会	○	○
		観光案内標識の多言語化 ・やきもの散歩道周辺地区を中心とする観光案内標識の多言語化	市、観光協会	○	○
2-(2)-a	国際関係機関との連携	国際関係機関との連携強化 ・各国大使館、文化交流機関や県国際交流協会等との連携強化	市、国際交流協会	○	○

4 計画の実現を目指して

区分	施策	事業名 事業内容	主な事業主体	実施時期	
				前期	後期
2-(2)-b	海外との情報交流	多言語ホームページの充実 ・ 多言語ホームページの情報更新・充実	市、観光協会、国際交流協会	○	○
		空港を活用した観光情報等の提供 ・ 常設観光案内機能の充実や観光客誘致促進イベントの実施等、空港における観光案内の充実	市、観光協会	○	○
3-(1)-a	小中学校での国際理解教育の推進	国際理解教育実践研究の充実 ・ 小中学校で実施している国際理解教育の充実	小中学校	○	○
		教職員への国際理解の推進 ・ 小中学校教職員に対する国際理解の推進	市、小中学校	○	○
3-(1)-b	小中学校での国際交流活動の支援	児童生徒国際交流推進事業の支援 ・ TSIEが実施する児童生徒国際交流推進事業に対する支援	TSIE	○	○
		外国人居住者の子弟の地域活動参加促進 ・ 子弟の地域活動(子供会、スポーツ少年団等)への参加促進	市、市民	○	○
3-(1)-c	学校教育における外国語教育の充実	外国人英語講師招致事業の充実 ・ 小中学校への外国人英語講師の招致による国際理解教育及び英語教育の充実	小中学校	○	○
3-(2)-a	国際化を推進するリーダーの養成	リーダー養成講座・学習会等の開催 ・ リーダー養成講座・学習会等の開催	市、国際交流協会	○	○
3-(2)-b	国際交流ボランティアの育成・支援	国際交流ボランティア育成 ・ 自主的な国際交流活動を実施する国際交流ボランティアの育成支援	市、国際交流協会	○	○
		国際交流ボランティアの組織化 ・ 育成された国際交流ボランティアの組織化及び運営支援	市、国際交流協会	○	○
3-(2)-c	国際交流関連講座の開催	国際理解講座の開催 ・ 公民館等における国際理解・語学講座等の実施	市、国際交流協会	○	○
		国際交流プログラムの実施 ・ 国際交流活動の普及のための国際交流フェスティバル等の開催	市、国際交流協会	○	○

※実施時期の前期は平成 19 年度から 23 年度、後期は平成 24 年度から 28 年度

## 2 推進体制

本市の国際化を推進するためには、市民・民間団体・企業・行政といった各主体が連携し、出来るだけ多くの発想を取り入れながら対応していく必要があります。そのため、各主体が以下のような役割を果たしながら、協働して取組を進めます。

### (1) 市民

本市の国際化を進める主役は市民一人一人です。特に地域において多文化共生を進める上では、日常生活で密接にかかわる市民の活動が重要です。

そのため、市民の一人一人が、自分が生きる地域のことをよく理解した上で、異国の文化・生活習慣等を理解し、国際的な感覚を醸成することで、市民レベルでの国際交流を実施します。また、地域の中で共に暮らすという意識を持ち、地域ぐるみの国際化の推進に努めます。

### (2) 民間団体・企業

民間団体や企業については、各々の専門性や得意分野を生かし、国際交流や多文化共生、人材育成等における事業主体となることや地域社会の一員として、市民や他の民間団体・企業、行政と連携し、本市の国際化の推進に努めます。

また、これまでも積極的な活動を継続して実施している民間団体については、現在の活動を今後も継続する中で、その活動の幅を時代の変化に合わせて充実し、これまでの活動を更に発展するよう努めます。

### (3) 行政

行政は本計画を推進するため、市民や民間団体・企業の活動が円滑に進むよう支援・協力をするとともに、行政が実施主体となるべき事業を実施し、外国人来訪者・居住者及び市民が満足できる行政サービスを提供します。

また、市民や民間団体との連絡・調整を図りながら、本計画の進行管理を確実に行うとともに、国際化の時代の潮流を注視しながら、時代の変化に対応した見直し等についても検討を行います。



# 参 考 资 料

---

■日本の外国人登録者数の推移

(単位:人)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
韓国・朝鮮	657,159	645,373	638,828	636,548	635,269
ブラジル	201,795	233,254	222,217	224,299	254,394
中国	234,264	252,164	272,230	294,201	335,575
その他	321,918	351,916	378,841	401,065	461,206
総数	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	1,686,444
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
韓国・朝鮮	632,405	625,422	613,791	607,419	598,687
ブラジル	265,962	268,332	274,700	286,557	302,080
中国	381,225	424,282	462,396	487,570	519,561
その他	498,870	533,722	564,143	592,201	591,227
総数	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	2,011,555

資料: 法務省入国管理局(各年末現在)

■常滑市の外国人登録者数の推移

(単位:人)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年
朝鮮・韓国	156	150	140	138	141	134
ブラジル	0	0	57	89	127	132
中国	1	1	1	13	3	4
その他	5	5	11	17	18	24
総計	162	156	209	257	289	294
	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
朝鮮・韓国	139	130	121	123	109	106
ブラジル	143	206	266	302	293	282
中国	4	2	3	6	6	7
その他	23	32	25	26	37	29
総計	309	370	415	457	445	424
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
朝鮮・韓国	106	94	87	86	83	89
ブラジル	329	326	328	305	309	455
中国	11	17	20	31	55	74
その他	38	47	65	67	70	96
総計	484	484	500	489	517	714

資料: 行政課(各年4月1日現在)



## ■常滑市の外国人登録者国別内訳

国名	人口(人)	世帯数(世帯)
ブラジル	455	305
朝鮮・韓国	89	64
中国	74	68
フィリピン	33	31
ベトナム	12	12
アメリカ	8	5
ボリビア	7	4
インドネシア	7	7
ペルー	5	4
カナダ	3	2
その他	21	19
合計	714	521

資料:行政課(平成 18 年 4 月 1 日現在)

※その他は外国人登録者数 2 人以下の国

■本市における国際化施策の現状

施策名	実施主体	内容
市ホームページのコンテンツの多言語化	市	市ホームページでの4カ国語(英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語)による情報提供
基礎英会話研修	市	市民窓口対応職員への基礎英会話研修の実施
国際交流協会運営費補助	市	国際交流協会の管理・運営に対する補助金の交付
国際交流協会事業委託	市	講座・学習会等の開催による啓発事業、指導者やボランティアの育成、ネットワークづくりについての事業委託
生活ガイドブックの作成・配布	市	英語及びポルトガル語の生活ガイドブックを作成・配布
外国語併記版母子健康手帳の交付	市	母子健康手帳のタガログ語、ポルトガル語、スペイン語、ハングル語、中国語、英語併記版の交付
外国語訳予防接種予診票の交付	市	タガログ語、ポルトガル語、スペイン語の予防接種予診票を用意し、希望者に交付
外国語版観光パンフレットの作成・配布	市	日本語(英語併記)、英語、ハングル語、中国語の4種類の観光総合パンフレット「常滑散策」を作成・配布
空港での観光案内	市	空港での英語併記パンフレット・ポスターの設置及びビデオ放映等による観光PRを実施
外国人客接遇基本マニュアル配布	市	国際観光振興機構が作成した外国人客接遇基本マニュアルを市内のホテル・旅館等宿泊施設へ配布
観光活性化案内標識整備(多言語併記)	市	既設案内板に英語、ハングル語、中国語を併記。観光活性化案内標識整備計画に基づき順次整備予定
外国人英語講師招致事業	市	小学校での国際理解教育(各学年2H/年)及び小中学校での英語教育(小:各クラス2H/年、中:各クラス10H/年)を実施
国際理解教育実践研究	市	各小・中学校独自な方法により、国際理解教育活動の充実と向上を図るための事業を実施
民俗資料館リーフレット外国語版の作成	市	民俗資料館紹介リーフレットの英語版を作成・配布
館内案内の外国語パネル板の設置	市	英語版案内パネル板を正面入口ロビーに設置
外国語併記展示ポスターの作成	市	民俗資料館正面門及び北側門に設置の展示ポスターに英語併記展示紹介ポスターを作成・掲示
市民病院窓口の多言語対応	市	医療事務業者が作成した多言語対応マニュアルを受付窓口に常備し、多言語による問診等に対応
知多半島観光物産展の開催	知多半島観光物産展実行委員会	空港イベントプラザでの知多半島観光物産展の開催

施策名	実施主体	内容
外国人来訪者との交流	国際交流協会	外国人来訪者へのボランティアによる市内ガイドの実施及び交流会・ホームステイ等の実施
観光プラザにおける外国人対応の強化	観光プラザ	電話通訳ボランティアの登録(英語3名、イタリア語1名)及び空港インフォメーションツアーリスト等との連携
常滑市観光協会ホームページ(英語版)	観光協会	英語版ホームページの開設
廻船問屋瀧田家の説明版英語併記	観光協会	施設説明版の英語併記
とこなめ国際やきものホームステイの実施	IWCAT実行委員会	国際陶芸ワークショップの開催
市内児童生徒の国際交流事業	TSIE	市内児童生徒の海外派遣及び海外児童生徒の受入れ

資料:企画課(平成18年9月各課調査)

## ■市発行物の多言語対応状況

資料名	対応言語	担当課室
差押処分の予告について	ポルトガル語	税務課
市政要覧	英語(一部分のみ)	秘書広報課
市ホームページ	英語、中国語、ハンゲル語、ポルトガル語	秘書広報課
外国人生活ガイドブック	英語、ポルトガル語	企画課
母子健康手帳	英語、中国語、ハンゲル語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語	健康福祉課
予防接種予診票	タガログ語、ポルトガル語、スペイン語	健康福祉課
国民健康保険加入の皆様へお知らせ	英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語	保険年金課
常滑散策(観光パンフレット)	英語、中国語、ハンゲル語	商工観光課
陶芸研究所施設案内リーフレット	英語	商工観光課
ごみの出し方、分別方法	英語、ポルトガル語	生活環境課
民俗資料館施設案内リーフレット	英語	生涯学習課

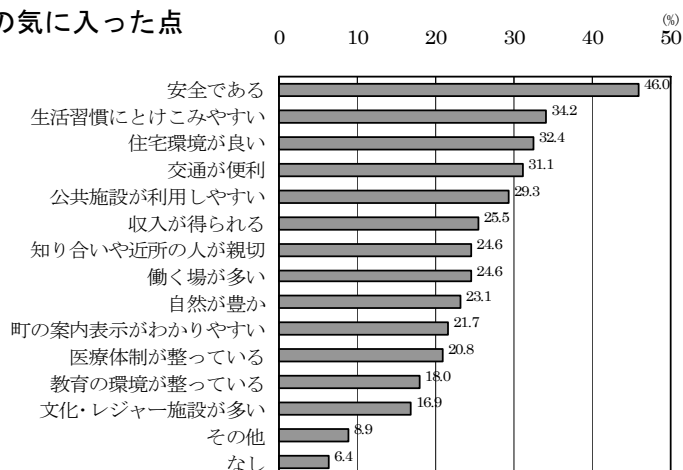
資料:企画課(平成18年9月各課調査)

## ■「多文化共生」推進に関する県民意識調査

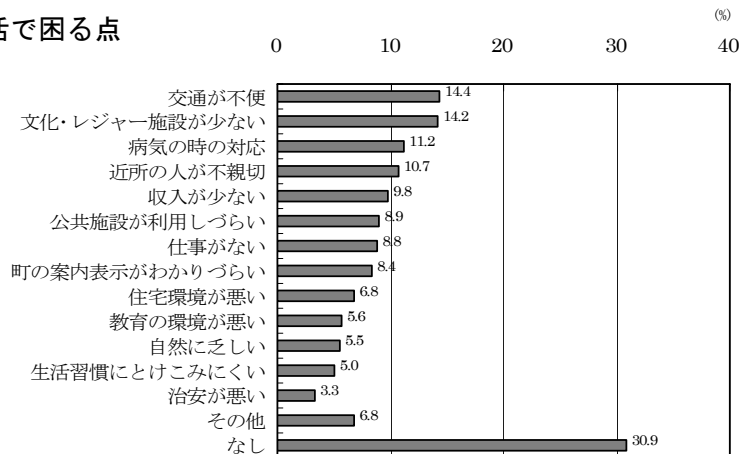
### ○対象者の国籍・対象者数及び回答者数

国籍	対象者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
ブラジル	1,260	233	18.5
韓国・朝鮮	923	188	20.4
フィリピン	279	70	25.1
中国	266	41	15.4
ペルー	153	29	19.0
インドネシア	34	13	38.2
アメリカ	30	6	20.0
タイ	21	6	28.6
ベトナム	21	7	33.3
カナダ	13	5	38.5
総数	3,000	605	20.2

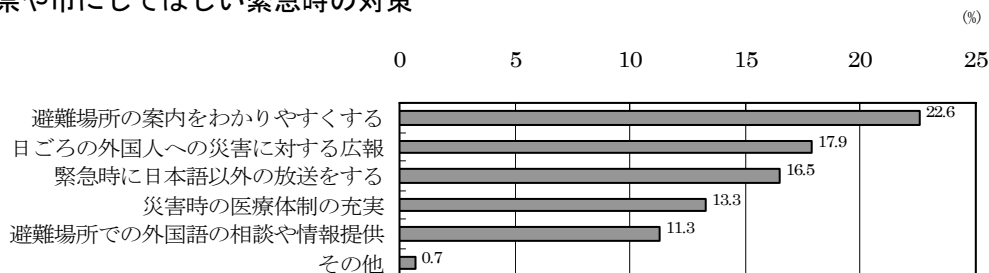
### ○愛知県の気に入った点



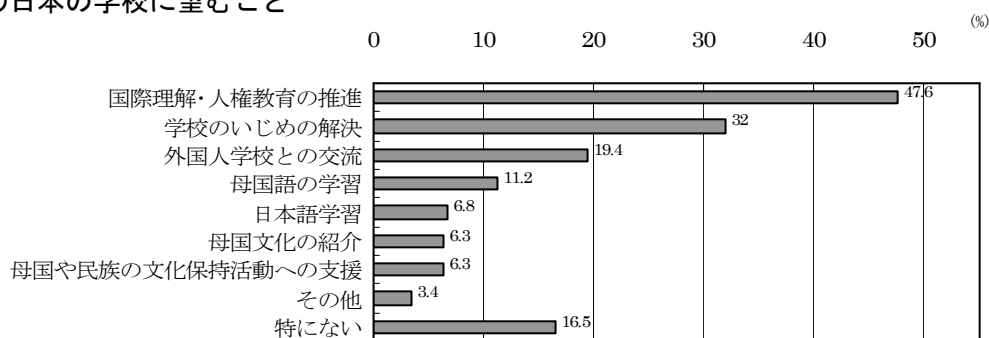
### ○生活で困る点



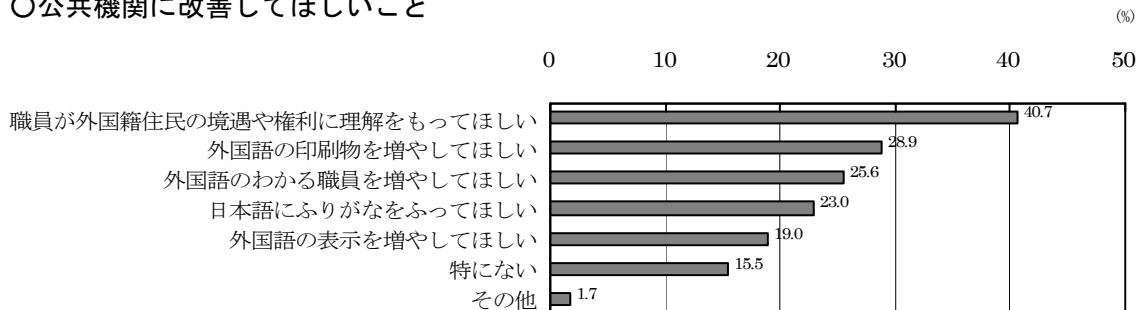
○県や市にしてほしい緊急時の対策



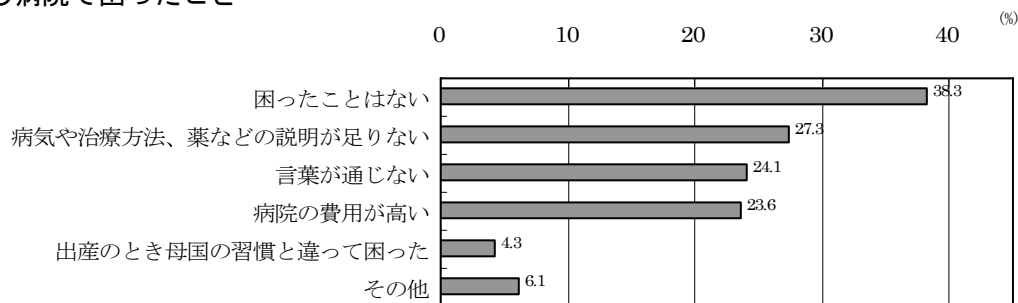
○日本の学校に望むこと



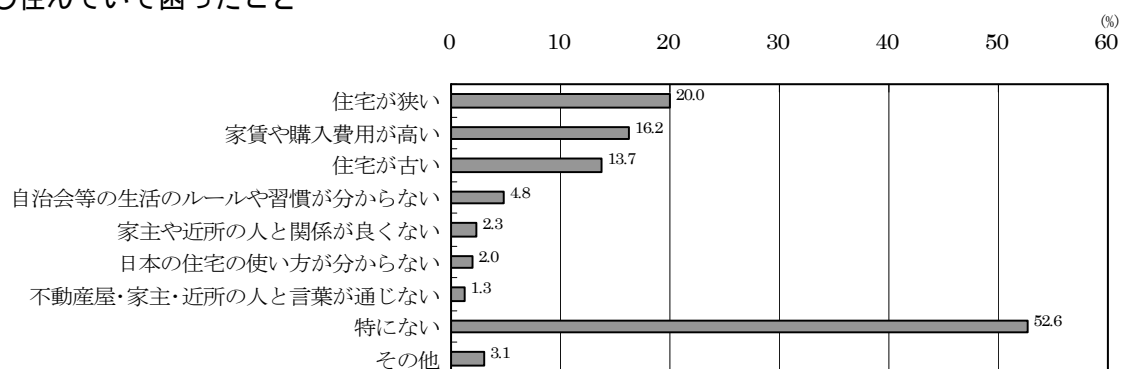
○公共機関に改善してほしいこと



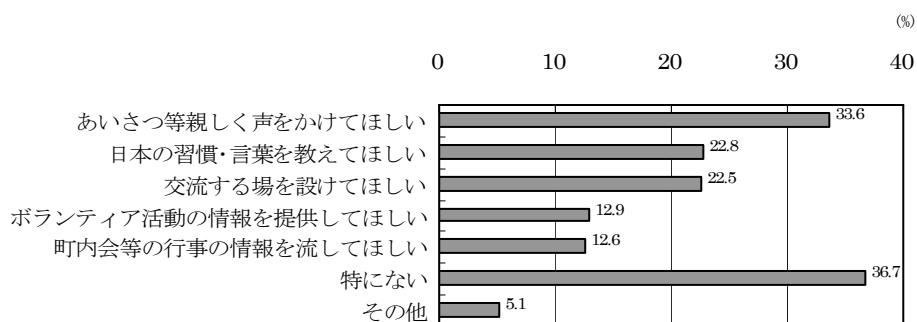
○病院で困ったこと



○住んでいて困ったこと



○日本人に望むこと



資料:愛知県(平成 14 年 7 月 5 日から 8 月 10 日調査)

## ■常滑市の外国人居住者の意見把握

### (概要)

目的：外国人居住者が暮らす上での課題や問題点を把握し、本市の国際化施策推進の参考とする。

アンケート調査 期間：平成18年12月25日から平成19年1月15日まで

対象：本市に在住・在勤の外国人居住者(9名)

方法：協力いただける方に、手渡しにより調査票(ふりがな付き日本語表記)配布

意見交換会 日時：平成19年1月22日 13時30分から14時30分

対象：アンケート調査に協力いただいた外国人居住者のうち、出席可能との回答があった方(4名)

方法：第4回常滑市国際化検討会議に招へいし、委員との意見交換

### (外国人居住者からの意見要旨)

#### ○まちの魅力

- ・他の焼き物産地と比較して、外国人にとって馴染みやすい。
- ・焼き物のために常滑市に来た人達にとってはとても良い。静かなまちというのが魅力的。
- ・まち自体が古い伝統を持ち、その雰囲気を残している。
- ・人と人のつながりが残っている。地域の人たちがとても親切。

#### ○まちに足りないもの、必要なこと

- ・娯楽施設がない。利便性が良くないため、焼き物をやらない人にとっては魅力的でない。
- ・文化的な活動、演劇、音楽など、文化を豊かにさせる活動が必要。
- ・誰とでもコミュニケーションができるようにすることが必要。
- ・常滑の環境的な問題に対する議論ができるグループがあると良い。
- ・公共施設が点在しており、集中してあればもっと利用しやすい。

#### ○まちづくり

- ・常滑らしい建物は守っていくべきであり、私達も出来る限り協力したい。
- ・都市化せず、伝統的な建物を生かし、伝統を守りながらまちづくりを進めてほしい。
- ・子供達が安心して生活できるまちづくりを進めてほしい。

#### ○地域生活

- ・お互いの文化の違いを理解し、分かりあえるということが交流には必要。
- ・活動や催し物など、地域の人達ともっと積極的にかかわりたい。
- ・短期で働きに来る人達は日本語を読めない場合が多い。案内などを多言語化することで興味を持たせ、安心させることができるし、地域活動への参加促進ができる。
- ・子供の学外での活動案内なども多言語化されていると、外国人の親は安心できる。
- ・子供を介して、互いに交流できるような仕組みがあれば良いと思う。
- ・昼間に仕事をしている外国人のために、こうした意見交換会が夜あれば良いと思う。この意見交換会の意見が外国人居住者全ての意見ではなく、もっと別の問題もあると思う。
- ・短期労働者であっても、その人が帰るときに良い思い出を持って帰れるようになればと思う。
- ・文化・スポーツ等クラブ活動による交流も地域とつながる有効な手段だと思うが、外国人居住者に対する情報がなく、どのようにしてクラブ活動を行ってよいか分からない。

■常滑市国際化推進計画アドバイザー

職名	氏名
愛知淑徳大学文化創造学部 教授	榎田 勝利

■常滑市国際化検討会議委員名簿

役職	職名	氏名
委員長	常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE) 会長	福田 泰造
副委員長	常滑国際交流協会 運営委員長	鯉江 正広
委員	平成 18 年榎戸区長	伊藤 勝實
委員	男女共同参画ネットとこなめ 会長	田村 幸代
委員	とこなめ国際やきものホームステイ(IWCAT)実行委員会 事務局長	市原 昌
委員	常滑市観光協会 副会長	杉江久三郎
委員	常滑商工会議所 中小企業相談所次長	林 美隆
委員	公募市民	後藤 なお美

■常滑市国際化推進計画庁内策定委員会委員名簿

役職	職名	氏名
委員長	企画部企画課長	村田 博
副委員長	教育委員会事務局学校教育課長	伊藤 平雄
委員	総務部行政課長	鈴木 憲次
委員	総務部交通防災課長	古川 義邦
委員	企画部秘書広報課長	初山 敏宏
委員	福祉部健康福祉課長	浜島 久光
委員	福祉部民生児童課長	竹内 修
委員	環境経済部商工観光課長	梅原 啓三
委員	環境経済部生活環境課長	増田 敏光
委員	建設部計画建築課長	中野 敬一
委員	市民病院事務局業務課長	山田 拓雄
委員	消防本部総務課長	藤井 義郎



## ■常滑市国際化検討会議の開催経過

第1回	平成18年11月10日	国際化推進計画の構成(案)の検討
第2回	11月27日	国際化推進計画の体系(案)の検討
第3回	12月25日	国際化推進計画(素案)の検討
第4回	平成19年1月22日	国際化推進計画(素案)の検討 外国籍市民との懇談会

---

平成 19 年 3 月

発行 常滑市

事務局:企画部企画課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町 4-1

TEL:0569-35-5111 FAX:0569-35-4329

URL:<http://www.city.tokoname.aichi.jp>

E-Mail:[kikaku@city.tokoname.lg.jp](mailto:kikaku@city.tokoname.lg.jp)

---